



詳しくはこちら！

## 災害に備えよう

もしものときに  
**水の備え**  
で強くなろう

~災害時に水はどうなる？どうする？~



# 台風・大雨にご注意ください

災害はいつ起こるか  
わからないよね



いざというときの  
備えが必要だね

1人につき1日**3L**  
×  
**3日分**



## Point 1 家庭でできる水の備え

台風や大雨による停電だけでなく、地震の発生によっても断水するおそれがあります。断水に備えて、飲料水の備蓄は災害が発生してから3日分を目安に用意しましょう。1人につき1日3Lは必要です。

## Point 2 断水が起きてしまったら

断水が起きてしまったら、給水車が避難所等に飲料水を運びます。応急給水は指定避難所(市立小学校)や福祉避難所(中央公民館、保健福祉総合センター)で行われますので、飲料水を貯めておける容器をご準備ください。



## Point 3 側溝は掃除しましょう

側溝にゴミなどがたまると、雨水が流れなくなります。雨が降って道路が水に浸かったり、家に水が入ってくるおそれがあるので、定期的な掃除をお願いします。



## Point 4 ハザードマップを確認しよう

上下水道部では浸水想定区域などを示した内水ハザードマップを公表しています。皆さまのお住いの地域がどの程度浸水するおそれがあるかを知っていただき、日頃から台風や大雨に備えてください。



詳しくは  
こちら▼



## 池田市上下水道の 浸水対策事業

### ●大雨でまちが浸水する仕組み

大雨でまちが浸水する仕組みや池田市が取り組んできた浸水対策を動画で紹介しています。

ご家庭でできる浸水対策もまとめていますので、ぜひご覧ください

水について  
考えよう!



水の週間  
8月1~7日  
水の日  
8月1日

8月1日は水の日、8月1~7日は水の週間です。水は日々の生活や経済活動に不可欠であり、他に代わりを求めることができない極めて重要な資源です。この機会に水の大切さについて考えてみませんか。



## 「夏だ！学ぼう！水と防災の自由研究ラボ」を開催

日時：7月28日(月)~8月8日(金)9時~17時

※7月28日(月)は11時から ※8月5日(火)は休館日

場所：中央公民館2階ギャラリーB

どなたでも入館できます(入館無料)。水循環や防災に関する展示など、水について学べるコンテンツをたくさん用意しています！夏休みの自由研究に活用してみたいかたがでしょうか。

職員と一緒にできるコンテンツも用意しています！

### ●体験型水質実験 要事前予約 先着順

日時：7月30日(水) 8月6日(水)

### ●活性くんの顕微鏡観察 要事前予約 先着順

日時：8月1日(金) 8月8日(金)

※いずれも①10時~②11時~③14時~④15時~  
※小学4年生以上が対象 ※各時間枠4人まで  
※予約の空き状況は経営企画課(072-754-6069)まで  
お問合せください

事前申込は  
こちら▼



### ●展示イベント一覧

- ◇命を育む水循環
- ◇命を守る防災
- ◇いろいろ知りたい水について
- ◇下水処理場のしくみ
- ◇下水処理場で活躍する活性くん
- ◇世界の水事情 など



## デザインマンホール ポスター展示

9月8日~12日に下水道の日のイベントとして、池田市役所1階ロビーで市内小・義務教育学校4・5・6年生が描いた「デザインマンホールポスター展示」を開催いたします。

見に来てね



## 9月10日は下水道の日

立春から数えて220日にあたる9月10日頃は台風が多いことから、「大雨に注意」と「雨水の排除」の意味から「下水道の日」と定められています。

毎年、夏休みに開催していた「下水処理場体験見学会」は11月に開催予定です。詳細が決まりましたらホームページ等でご案内します。

## 水だよりアンケート

より良い水だよりにするため、皆さまのご意見をお聞かせください。アンケートのご協力をお願いします。

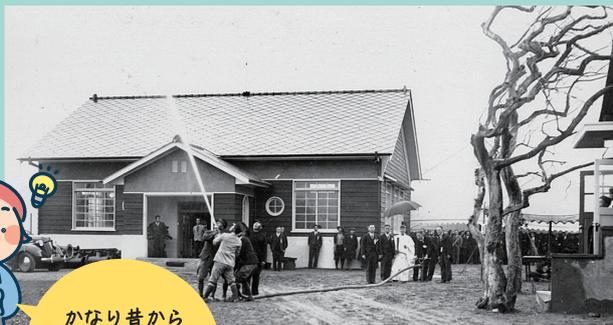
詳しくは  
こちら▼





## 水利権ってなに？

池田市では猪名川と余野川を主な水源として、水道水をお届けしています。川は公共のものであり、誰もが自由に利用できる空間ですが、好きなだけ取水できるわけではありません。それでも池田市が取水できているのは、河川法という法律に基づく川の水の使用許可(水利権)を受けているからです。池田市では、市民の皆さまにいつでも安定した水道水をお届けするため、浄水場を保有することで、この権利を守り続けています。また、安全安心な水道水を保つため、市職員による水質管理体制も充実させています。



水道通水式の様子(昭和13年)

かなり昔から  
水道水をつくって  
るんだね

池田市では…

## 豊中市と連携します！



令和7年3月に「豊中市と池田市による水質検査機器の共同使用に関する協定締結式」が行われました。

この協定では、豊中市が保有する一部の水質検査機器を、池田市が共同で使用する内容となっています。池田市にとって、水質の自己検査体制を維持しつつ機器及び検査に係る費用の削減ができることなどのメリットがあります。

水質検査機器の高度化・高価格化が進んでおり、近隣事業体と協力しながら、長期にわたり安全・安心な水質管理体制を確保していくための取り組みを推進しています。



池田市・豊中市の締結式

## 秋の訪れを告げる「水」の言葉

### 秋霖—しゅうりん—

二十四節気において8月の初旬ごろは「立秋」といい、秋の最初の節気で、降雨や湿度などで1年の節目を迎えることを意味します。夏の賑やかさが去り、どこか静かな気分になるこの季節にぴったりな「秋霖」という言葉があります。秋霖とは、秋の初めから中頃にかけて、しとしとと降り続く雨のことで、「霖」という漢字には「三日以上降り続く雨」という意味が込められています。



## 上下水道部へのお問い合わせ・ご相談は

水道の使用開始・中止料金について	(072)754-6106	総務課
訪問販売等の相談について	(072)754-6131	水道工務課
給水装置・排水設備の申請	(072)754-6190	
水漏れ、水道工事について	(072)754-6133	下水道工務課
排水の詰まり、下水道工事について	(072)754-6282	
経営、広報、ホームページ、マンホールカードについて	(072)754-6069	経営企画課
水質について	(072)751-8158	水質管理課

※上下水道部執務時間外(17:15~翌8:45)・休日のお問い合わせは、池田市指定管工事協同組合(072-750-6388)にお願いします。

## Check

ホームページ  
フェイスブック  
やってます！

上下水道部のホームページやフェイスブックには水だよりに載せきれない情報が満載です。ぜひアクセスしてみてください。

ホームページ



フェイスブック

